

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年3月28日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範

委 員 小 根 森 直 子

委 員 深 水 顕 真

委 員 井 岡 直 美

委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子

学校教育課長 中 村 徳 子

教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二

教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里

文化と学びの課長 山 西 正 晃

教育総務係長 阿 部 晶 子

文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

(1) 議案第59号 三次市教育委員会組織規則等の一部改正について(公開)

(2) 議案第60号 三次市教育委員会事務決裁規程及び三次市教育委員会文書取扱
規程の一部改正について(公開)

(3) 議案第61号 三次市奥田元宋・小由女美術館館長の任命について(非公開)

(4) 議案第62号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について(非公開)

(5) 議案第63号 三次市スクールカウンセラーの委嘱について(非公開)

(6) 議案第64号 三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱

について（非公開）

- (7) 報告 1 三次市立学校職員服務規程の一部改正について（公開）
- (8) 報告 2 三次市立学校財務事務等取扱要綱等の一部改正について（公開）
- (9) 報告 3 三次市高校生地域活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について（公開）
- (10) 報告 4 三次学校給食センターの見学及び学校給食の試食に関する要綱の制定について（公開）
- (11) 報告 5 三次市会計年度任用職員の任用について（非公開）
- (12) 報告 6 三次市会計年度任用職員（給食調理場）の任用について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況について、3点報告する。

1点目は、定期人事異動についてである。三次市の定期人事異動について発表があった。組織改編により、教育委員会に教育部を設置し、教育企画課、学校教育課、社会教育課の3課体制となる。部長、次長、課長級の人事について報告する。

教育部長に宮脇有子，教育部次長に豊田庄吾，教育部次長（奥田元宋・小由女美術館館長）松原香織，教育企画課長に渡部真二，学校教育課長に藤本裕佳里，学校給食担当課長（兼）三次学校給食センター長に小原謙二，社会教育課長に山西正晃がそれぞれ4月1日から就任する。現在学校教育課長の中村徳子課長は，4月から経営企画部企画調整課長として異動する。

2点目は、和田児童クラブの移転についてである。和田児童クラブについては，3月23日に和田小学校内に移転した。これまで交通量が多い道路を横断して児童クラブへ移動していたが，より安全・安心な環境での学童保育を行うことができるようになった。

3点目は、交通安全関係団体からの寄贈についてである。来年度小学校に入学する児童を対象に，関係団体から交通安全啓発グッズを寄贈いただいた。三次市交通安全協会様からは交通安全クリアファイル，三次警察署管内防犯組合連合会様からは「防犯クリアファイル」，三次警察署管内少年

補導共助員連絡協議会様からは「いかのおすしの下敷き」を寄贈していただいた。この取組は10年以上継続していただいている。

なお、令和6年度に市内小学校に入学する児童は、3月1日現在で341名である。

文化と学びの課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。

それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第61号から議案第64号及び報告5、6は人事案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 それでは、議案第59号について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 議案第59号三次市教育委員会組織規則等の一部改正について説明する。
―資料に沿って説明―

迫田教育長 質問、意見等なければ、議案第59号についてはよろしいか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 続いて、議案第60号について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 議案第60号三次市教育委員会事務決裁規定及び三次市教育委員会文書取扱規定の一部改正について説明する。
―資料に沿って説明―

迫田教育長 質問、意見等なければ、議案第60号についてはよろしいか。

委員一同 ―異議なし―

議案第61号 三次市奥田元宋・小由女美術館館長の任命について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第62号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第63号 三次市スクールカウンセラーの委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第 6 4 号 三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告 1 について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告 1 三次市立学校職員服務規程の一部改正について報告する。
—資料に沿って報告—

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

深水委員 非常勤講師はどうなるのか。

教育委員会事務局付課長 対象者は正規職員で、臨時的任用や任期付職員、再任用短時間勤務職員等は対象にならないので、非常勤講師についても対象外である。

深水委員 総務省の通達によると、「非常勤講師を対象にするように努めるように」ということがあるので、是非範囲を広げることも考えてほしい。

迫田教育長 これからの時代の要請というところもあるので考えていくべきというご意見と捉えさせていただく。

迫田教育長 その他なければ、報告 1 についてはよろしいか。

委員一同 —了承—

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告 2 について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 報告 2 三次市立学校財務事務等取扱要綱等の一部改正について報告する。
—資料に沿って報告—

迫田教育長 質問、意見等なければ、報告 2 についてはよろしいか。

委員一同 —了承—

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告 3 について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 報告 3 三次市立高校生地域活動支援事業補助金交付要綱の一部改正について報告する。
—資料に沿って報告—

迫田教育長 質問、意見等なければ、報告 3 についてはよろしいか。

委員一同 —了承—

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告 4 について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告 4 三次学校給食センターの見学及び学校給食の試食に関する要綱の

制定について報告する。

—資料に沿って報告—

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

深 水 委 員 給食センターできるときから，試食は充実していただきたいとお願いしており，今回できるようになって非常に喜ばしい。できるだけ簡単に申し込んで簡単に試食に参加できるように配慮してほしい。できればオンライン等のW e b ベースでの申し込みを可能にすれば，より簡便だと思うので是非検討して欲しい。

教育委員会事務局付課長 申し込みの形については，ご指摘のように紙だけではなく，メール等でも申し込みをできるように考えている。

小根森委員 見学を行うことができるもののところに，市内に住所ということがあるが，市外の方は難しいのか。例えば代表者が市内だったらいいのか。

教 育 次 長 要綱の第2条の3項に，「その他教育長が求めるもの」とあるので，市外の方も参加いただける。

小根森委員 市外の方が参加しやすいような広報の仕方を考えて欲しい。

教育委員会事務局付課長 ご意見を参考に検討する。

迫田教育長 その他なければ，報告4についてはよろしいか。

委 員 一 同 一了承一

報告5 三次市会計年度任用職員の任用について（人事に関する案件のため非公開）

報告6 三次市会計年度任用職員（給食調理場）の任用について

（人事に関する案件のため非公開）

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。